

豊川市教育振興基本計画

(令和4年度～令和8年度)

基本理念

ともに **学び** 生きる力を **育み**
未来 を拓く **豊川** の人づくり

「ともに学び」は、人々が生涯にわたり、家庭や地域、学校といったそれぞれの場で関わり合い、互いの人格を尊重しながら幅広い知識や考え方を学び合う主体的な活動と、それを支える教育のあり方を示しています。

「生きる力を育み」は、人々が社会の変化に対応しながらたくましく生きていくための豊かな人間性、社会性を育む主体的な活動と、それを支える教育のあり方を示しています。

そして、「未来を拓く豊川の人づくり」は、人々がともに学び、生きる力を育む中で、生きる喜びを感じながら支え合って生きていく明るい「未来(社会)を(切り)拓く人」を育成するという、本市の教育が目指す方向性を示しています。

基本理念を実現するための基本目標

基本目標1

豊かな心と健やかな体を育む教育を実現します

地域社会との様々な関わりの中で、他者を思いやり自分の行動を見つめ直す活動を充実させるとともに、体力や運動能力の向上に向けた取組を行います。

基本目標2

新しい時代に活躍できる確かな学力を育成します

多様な教育課題へのきめ細かな対応を進め、子どもたち一人ひとりの状況や適性に応じた教育を行います。

基本目標3

豊かな人生を自らが築く学習社会を確立します

すべての人々が生涯にわたって学び、活躍できるように、学習活動や文化・芸術・スポーツ活動などに参加するきっかけづくりを支援します。

基本目標4

安全安心で持続可能な教育環境づくりを進めます

学校をはじめとした教育環境を充実させ、魅力ある取組を展開していくとともに、次世代を担う子どもたちのため、安全安心に学べる教育環境を将来にわたって確保します。

1 計画策定の趣旨

少子高齢化の進行や人口減少、高度情報化や社会経済のグローバル化の進展など、社会情勢は大きく変化しています。

また、教育を取り巻く環境においては、いじめや不登校の問題、経済的な困難を抱える家庭の子どもへの対応など、従前からの課題に加え、地震・豪雨などの大規模災害や新型コロナウイルス感染症による「学校の新しい生活様式」に合わせた教育環境への対応、学校ICT環境の早急な整備・普及に伴う情報活用能力の育成や情報モラル教育への対応など、教育のあり方が大きく変わろうとしています。

このような背景を念頭に、時代の状況や社会の変化に伴う新たな課題、今後育むことが求められる資質・能力などを見据えて、本市の今後の教育への取組の方向性を示す「第3期豊川市教育振興基本計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画であり、第6次豊川市総合計画を上位計画とし、各種計画と連携する教育分野の総合的な計画です。

3 計画の期間

本計画は、令和4年度から令和8年度までの5年間の計画期間とします。

4 施策の展開にあたっての視点

基本目標に基づく施策を効果的に展開していくにあたり、必要と捉える視点を示します。

- (1) 地域ぐるみで教育の推進
- (2) 質の高い教育の実現に向けた人材・財源の効果的な活用
- (3) 多様性理解の推進
- (4) ICTなどの積極的な利活用
- (5) 施設の適正な管理
- (6) 非常時への備え

5 計画の進行管理

計画の進行管理として、計画(Plan)→実施(Do)→点検・評価(Check)→改善(Action)のPDCAサイクルにより、点検・評価の結果と改善すべき内容を反映しながら、各施策の取組を進めていきます。

豊川市教育委員会

〒441-0292 愛知県豊川市赤坂町松本250番地

電話：0533-88-8032 FAX：0533-88-8038

E-mail:kyoikushomu@city.toyokawa.lg.jp

第3期豊川市教育振興基本計画の体系図(計画の全体像)

基本理念

ともに学び 生きる力を育み

未来を拓く豊川の人づくり



基本目標	施策	施策の展開(主な取組)		
1 豊かな心と健やかな体を育む教育を実現します	① 家庭教育・子育ての支援	○家庭教育活動の支援 ○乳幼児期からの保護者への支援	○親子参加の講座などの開催 ○子育てへの支援・相談の実施	○幼児教育研究会の開催 ○放課後児童クラブの充実
	② 道徳教育の充実	○「特別の教科道徳」を核にした道徳教育の推進	○家庭・地域・学校の連携による開かれた道徳教育の推進	○体験活動を通じた道徳性の育成
	③ 人権教育・多様性理解の推進	○豊川市小中学校人権教育研究会の充実	○教育活動全体を通して行う人権教育・多様性理解の推進	○人権に関する講座・研修会への教職員の参加
	④ いじめ・不登校などへの対応	○人権尊重意識の啓発 ○早期発見・早期対応に向けた取組の推進 ○適応指導教室「さくらんぼ」における支援	○障害者の権利擁護に関する取組の実施 ○臨床心理士などによる教育相談の充実	○豊川市不登校対策委員会の取組の推進
	⑤ 学校における体験活動の充実	○異年齢との交流活動の実施 ○ふるさと教育の推進	○人や社会との関わり方を考える体験活動の実施 ○子どもの文化芸術体験機会の提供	○文化的行事・宿泊的行事の実施
	⑥ 読書活動の推進	○読書活動の実施 ○子ども読書活動の推進 ○「絵本の読み聞かせ」の実施	○学校図書館巡回司書の配置 ○「うち読」の普及・啓発の推進	○「マイブックプロジェクト」の推進 ○絵本との出会い「ブックスタート」の実施
	⑦ 子どもの体づくりの推進	○学校体育の充実 ○食に関する指導の充実	○地域における子どものスポーツ活動への支援 ○学校保健の充実	○生活習慣病予防の推進
2 新しい時代に活躍できる確かな学力を育成します	① 楽しくわかる授業の実践	○主体的・対話的で深い学びの推進	○きめ細かな指導の推進	
	② 英語教育の推進	○英語指導助手の配置	○英語力向上へ向けた活動の推進	
	③ 理数教育の推進	○理数教科への関心を高める授業の実施	○理科教育支援員の配置	○子どもものづくり教室の支援
	④ 1人1台端末配備による教育の充実	○ICTの活用による個別最適な学びと協働学習の推進	○デジタル教科書・教材を活用した授業の実施	○情報モラル教育の推進
	⑤ 環境教育・SDGsの理念を踏まえた教育の推進	○身近な地域の環境を守る環境学習 ○緑のカーテン事業の実施	○SDGsの理念を取り入れた学習活動の推進	○エコ活動に関する学習の推進
	⑥ 日本語指導が必要な児童生徒への教育の充実	○日本語指導が必要な児童生徒への日本語教育の実施	○日本語指導助手の配置	○こぎつね教室の充実
	⑦ 配慮が必要な児童生徒への対応の充実	○特別支援教育の充実 ○就学援助の実施	○特別支援教育支援員の配置 ○学習支援・相談体制の充実	○学級運営支援員の拡充
	⑧ 進路指導の充実	○キャリアパスポートを活用したキャリア教育の実施	○働くことの意義を体感する職場体験学習の実施	○地元高校生・地域企業との連携強化
	⑨ 社会の担い手となるための教育の推進	○主権者教育の推進	○小学校プログラミング教育の実施	○科学や技術に興味をもつ児童生徒の育成
	⑩ 教職員のさらなる資質の向上	○教職員研修の充実	○教職員国内研修派遣の実施	
3 豊かな人生を自らが築く学習社会を確立します	① 生涯学習の振興	○多様なニーズに対応した学習メニューの展開 ○学習成果が生きるまちづくりの支援	○学びを広げる学習情報・学習機会の充実 ○ジオスペース館を有効活用した学習支援と情報発信	○学習成果の発表・活用による人材育成
	② 生涯の健康を支える力の育成	○地域とつながる食育の推進	○喫煙・飲酒・薬物乱用の防止	○健康づくり意識の啓発
	③ 生涯スポーツの振興	○地域スポーツの推進 ○トップレベルに触れる機会の充実	○スポーツイベントの開催支援 ○スポーツツーリズムの推進	○スポーツ選手・団体への活動支援
	④ 図書館サービスの充実	○図書館資料の充実 ○図書館体験会の実施	○コラボ展示・コラボイベントの実施 ○「図書館まつり」や「図書館検定」などのイベントの実施	○電子図書館サービスの充実
	⑤ 文化遺産の継承と新たな文化の創造	○文化遺産の保護・活用環境づくり ○文化芸術の独自性の確立	○文化遺産継承の取組の推進	○平和学習の推進
4 安全安心で持続可能な教育環境づくりを進めます	① 児童生徒の安全安心の確保	○防災教育の推進、教職員の防災意識の向上 ○学校安全緊急情報共有化広域ネットワークの活用 ○学校生活における新しい生活様式の実践による感染防止意識の向上	○交通安全教育の推進 ○防犯・防災設備の充実 ○登下校の見守り活動の推進	○通学路の安全管理への取組 ○学校給食における衛生・安全管理の徹底
	② 開かれた学校づくりを目指す教育活動	○特色ある学校づくりの推進 ○学校サポーターによる学校支援	○開かれた学校づくり ○学校評価の公表	○学校からの情報発信 ○部活動の外部講師の活用
	③ 学校教育環境の整備	○老朽校舎などの計画的な整備 ○学校図書等の充実	○学習環境の整備 ○学校給食施設の長寿命化と適正な管理	○教育用ICT機器などの適正な運用管理
	④ 地域教育力の向上支援	○地域人材の活用による交流活動や体験活動などの充実	○子ども・若者への各種支援	
	⑤ スポーツ環境の整備	○スポーツ施設の整備	○スポーツ施設の適正な管理運営	○学校施設の開放推進
	⑥ 生涯学習環境の整備	○生涯学習施設の活用	○高等教育機関との連携	
	⑦ 読書環境の充実	○図書館と学校などとの連携強化の推進	○図書館施設などの整備	
	⑧ 学校における働き方改革	○ICT機器・校務支援システムの有効活用	○専門スタッフ・地域人材などとの連携・分担による業務の削減	○休日部活動の地域移行への検討
	⑨ 将来を見据えた学校施設の整備	○文化事業の開催方法などの見直し ○複式編制回避に向けた小規模校の支援	○教職員のメンタルヘルス維持への取組 ○35人学級への対応	